## 登記は国が責任を持ってこそ、 信頼性・安全性が図られます。

政府の規制改革・民間開放推進会議がすすめる「市場化テスト(官 民競争入札)」の対象に法務局で行っている「登記業務」を含めよう としています。

大切な財産、土地・建物の登記は、国が責任を持ってこそ信頼性・ 安全性が図られます。



## 登記は、国が保証する 信用制度

規制改革・民間開放推進会議は、登記 業務を単なる「登録業務」とし、市場化 テストの検討対象にしています。

しかし、所有権移転・抵当権設定など の登記は、経済活動の基盤ともなる信用 制度です。登記官によって、厳正に審査 され登記簿に登記されてこそ中立・公正 な制度が維持できます。

登記官は建物の認定や土地の境界査定 など裁判官なみの強い権限を有し、国民 の財産の安全・安心のため働いています。

登記官がこれらの権限を行使できるの も、独立した国家の機関としての地位を 有しているからです。

## 民営化では全国一律の サービスが後退

市場化(民間開放)となれば営利の追求が伴います。 「窓口業務」が市場原理のもとで運営されれば、

- ●国家機関としての位置づけが後退し、制度の信頼性 が失われる。
- ●今以上に統廃合が進み、利便性が低下する。
- ●証明書等手数料の引き上げや、土地・建物の実地調 査等での手数料の創設など、利用者の負担増が懸念 される。

「登記業務」の市場化は、利用者の負担が増えるば かりか、利益にならない地方でのサービスが切り捨て となることは必至です。

全国一律のサービスを提供してこそ、意義ある登記 に、民営化はなじみません。





日本国家公務員労働組合連合会 [URL] http://www.kokko-net.org/kokkororen [E-mail] mail@kokko.or.jp

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14 リバティ14 3F 電話03-3502-6363 FAX03-3502-6362

